

福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

本社機能移転・拡充へ 減税・補助金のご案内

— 今！企業立地に優位な福島県！その魅力・立地の試算例 —



今こそ！ふくしま！

人に、企業に、
福島には魅力が満載！

投資額100億円の

最大約80%減税・補助金

※本パンフレットの試算について、実際の適用に際しては「不均一課税」、「圧縮記帳」をはじめとした複雑な制度設計になっており、全て概算で出しているため、あくまで投資に対する目安としてご参考いただき、詳細は裏表紙の最寄りの連絡先にご相談ください。

今のタイミングで
おススメします

幅広い業種が対象となります！

ふくしま地方拠点強化促進税制

本社機能の移転又は拡充を行う事業者は、福島県に「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の申請を行い、認定を受けることにより税制等の優遇措置を受けることができます。

本社機能の移転・拡充を実施する際、**事業着手前**に裏表紙の最寄りの連絡先へご相談ください。

◎事業認定を受けると

- ① 特定業務施設の新設または増設に関する課税の特例
- ② 特定業務施設において従業員を雇用した場合の課税の特例
- ③ 中小企業基盤整備機構による債務保証
- ④ 企業の地方拠点強化に係る地方税の不均一課税 等の優遇措置が受けられます。

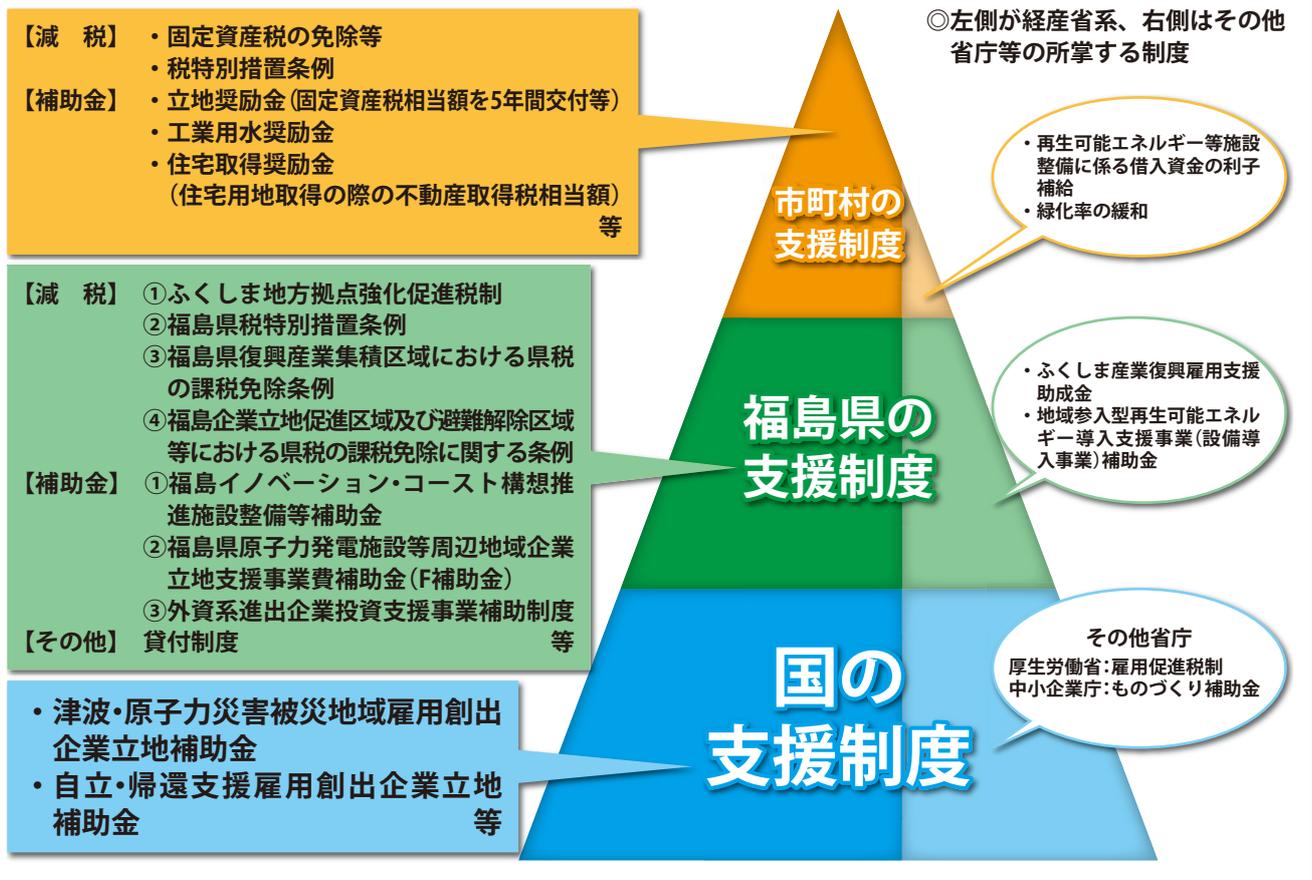
次ページ以降の補助金や他の税制優遇も受けられる可能性が有ります。

※本社機能とは

- ① **事務所**：複数の事業所に対する業務または全社的な業務を行うものを指す次の部門が対象です。
・調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門
- ② **研究所**、③ **研修所**：事業者による研究開発、人材育成においてそれぞれ重要な役割を担うものに限ります。

税制・補助金の支援制度イメージ

国、福島県、市町村の3階層で、産業・雇用・環境など分野横断的に制度が充実しています。



中通り



観光のご案内



県中央部、奥羽山脈と阿武隈山地にはさまれたエリアです。果物の栽培が盛んなことで知られるほか、「ふくしまの桃源郷」とよばれる「花見山」や日本三大桜の「三春滝桜」など、多くの花の名所があります。また、美人の湯として名高い「磐梯熱海温泉」を始め、秘湯として有名な「高湯温泉」、1000年以上歴史のある古湯の「飯坂温泉」など多彩な湯が訪れる人々を癒やしてくれます。戊申戦争の舞台の1つ、二本松の「霞ヶ城」や白河の「小峰城」を始め、日本最古と言われる「南湖公園」など、多くの魅力的なスポットが点在しているエリアです。

移転型 一 中・小規模の流通小売・IT企業等、サービス関連企業、本社の事業所一



流通小売・IT業界等、サービス関連など人の交流や物流の多い業態であっても新幹線や高速道路・航空路など高速交通体系の整備により、福島県は首都圏や他地方との時間距離は近いです。不動産価格の違いから投資コストそのものの削減も可能なエリアです。

【流通小売、ベンチャー企業本社など製造系企業以外の企業を対象とした試算例】

条件	取得費名目	都内賃貸(月額)	都内購入	福島県購入
都内23区からの10名転入、その時点で5名の新規雇用者を採用。	土地310㎡(93.7坪)	93万円	1億8,700万円	1,900万円
	建物130㎡(39.3坪)	182万円	6,400万円	
	什器・機械設備等	1,700万円		
	福島県での投資総額			1億円

上記条件を基にしたおよその試算で諸条件が整った場合
減税額最大2,098万円+補助金最大7,500万円=最大9,598万円の投資削減効果があります。

※首都圏のオフィス金額根拠：賃料単価㎡あたり14,000円・売買単価坪あたり200万円・土地賃借料坪1万円

【対象となる可能性のある制度群】

i 税制優遇

○「ふくしま地方拠点強化促進税制(移転型)」【サービス小売業など幅広い業種が対象となります。】(福島県企業立地ガイドp47参照)

①オフィス減税：建物・建物附属設備・構築物の投資に対して税額控除(7%)を選択の場合

448万円の法人税負担減少 ※決算状況によっては特別償却を利用した方が有利になる場合があります。

②雇用促進税制：10名が転勤し、特定業務施設で5名新規雇用した場合

60万円×5名+30万円×15名×最長3年=1,650万円減税 ①+②の合計**2,098万円の減税**

※雇用形態によって金額が変わる場合があります。

又は

○「ふくしま産業復興投資促進特区」【製造業中心】(8業種指定：8業種の場合はこちらの方が有利)(本誌p7又は福島県企業立地ガイドp47参照)

○各市町村ごとの税制優遇 ○税特別措置条例(二本松市、郡山市、いわき市など)

ii 補助金

- ①自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)
- ②福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)
- ③津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

上記のいずれかの採択になった場合、最大7,500万円の補助

- 各市町村ごとの補助金 ○立地奨励金(固定資産税相当額を規定年度間交付)(福島市、白河市、南相馬市など)
- 住宅取得奨励金(住宅用地取得の際の不動産取得税相当額)(白河市など)
- オフィス等の貸借助成金(福島市、郡山市など) ○雇用促進奨励金(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市など)

※市町村制度は事例として掲載しているものです。掲載されていない市町村でも類似の制度が有る場合があります。

交通案内

JR(東北新幹線)

東京-新白河……………約1時間10分
 東京-郡山……………約1時間20分
 東京-福島……………約1時間45分

飛行機

札幌(新千歳)-福島……………約1時間20分
 大阪(伊丹)-福島……………約1時間15分

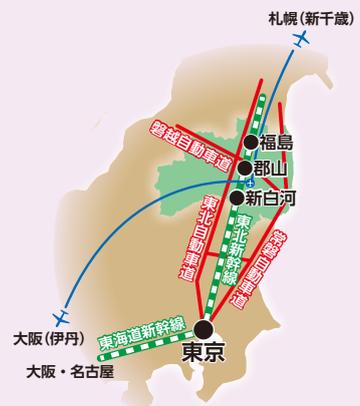
高速道路

JR(東海道新幹線/東北新幹線)

名古屋-福島……………約3時間25分
 大阪-福島……………約4時間5分

東京-新白河……………約2時間30分
 東京-郡山……………約3時間
 東京-福島……………約3時間30分

※時間は目安です。実際の交通状況により変わる場合があります。



用地ご案内



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
18.5	7.9	1.5	6.2	



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
70.6	38.8	-	26.4	



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
128.1	27.3	16.4	10.9	



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
36.5	8.9	6.9	2.0	

移転型 — 研究所・研修センター単体 —



再生可能エネルギーの研究を主体とした産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所の稼働や、医薬関連産業集積プロジェクト、福島県廃炉・除染ロボット技術研究会など日本の未来を見つめ、技術力の向上・未来社会を担うための研究支援体制がここ福島県だからこそ手厚く設けられています。

【研究所・研修センターの新規立地を対象とした試算例】

条 件		福島県購入
30名が転勤、20名を新規雇用。 総雇用従業員数50名。	土地6,300㎡(約1,900坪)取得	8,600万円
	建物2,000㎡(約600坪)取得	4億円
	機械設備取得	9億円
	投資総額	13億8,600万円

上記条件を基にしたおおよその試算で諸条件が整った場合
減税額最大8,500万円+補助金最大10億3,950万円=最大11億2,450万円の投資削減効果があります。

【対象となる可能性のある制度群】

i 税制優遇

○「ふくしま地方拠点強化促進税制(移転型)」【サービス小売業など幅広い業種が対象となります。】(福島県企業立地ガイドp47参照)

①オフィス減税：4億円の投資に対して税額控除(7%)を選択した場合

2,800万円の法人税額の減少

②雇用促進税制：30名が転勤し、20名を新規雇用した場合

60万円×20名+30万円×50名×最長3年=5,700万円 ①+②の合計**8,500万円の減税**

※雇用形態によって金額が変わる場合があります。

又は

○「ふくしま産業復興投資促進特区」【製造業中心】(8業種指定：8業種の場合はこちらの方が有利)(本誌p7又は福島県企業立地ガイドp47参照)

◎各市町村ごとの税制優遇 ○税特別措置条例(二本松市、郡山市、いわき市など)

ii 補助金

- ①自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)
- ②福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)
- ③津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

上記のいずれかの採択になった場合、最大10億3,950万円の補助

- ◎各市町村ごとの補助金 ○立地奨励金(固定資産税相当額を規定年度間交付)(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市、いわき市など)
- 工業用水奨励金(白河市など) ○住宅取得奨励金(住宅用地取得の際の不動産取得税相当額)(白河市など)
- 緑地整備事業助成金(福島市、二本松市、須賀川市、白河市、南相馬市など)
- 雇用促進奨励金(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市など)

iii その他

○緑地面積率の緩和(会津若松市など)

※市町村制度は事例として掲載しているものです。掲載されていない市町村でも類似の制度が有る場合があります。

研究機関案内

- 福島大学
- 会津大学
- 県立テクノアカデミー会津
- 福島再生可能エネルギー研究所
- 福島県ハイテクプラザ
- ふくしま医療機器開発支援センター
- 郡山女子大学
- 郡山地域テクノポリス推進機構
- いわき明星大学

- 福島県産業振興センター
- 福島学院大学
- 桜の聖母短期大学
- 福島学院大学短期大学部
- 県立テクノアカデミー浜
- 福島県立医科大学
- 奥羽大学
- 楡葉遠隔技術開発センター
- 日本大学工学部
- 国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校
- 東日本国際大学

ブルー：研究開発機関等
 ピンク：大学・高等
 オレンジ：職業能力開発校

浜通り



観光のご案内



県の東側、太平洋に面したエリアです。一千有余年の歴史を誇る神事「相馬野馬追」は訪れた人々がサムライの時代にタイムスリップしたかのような勇猛さで知られています。震災から復興した「塩屋崎灯台」や「環境水族館アクアマリンふくしま」「いわき・ら・ら・ミュウ」などの施設や「スパリゾートハワイアンズ」のフラガール達と見所がいっぱいです。現在は原発事故のため一部入れないエリアもありますが、復興への歩みをすすめ、風評被害にも負けない元気なエリアです。

移転型 —主力工場と本社事務所・研究所・研修所のいずれか—



本社機能は現在特に税制面の優遇が厚くなっている中で、福島県内における補助金については他地域に比べより多くの制度メニューがあります。取得面積や機械設備等が多く掛かる場合、投資コストが大幅に減らすことができます。

【主力工場と本社の新規立地を対象とした試算例】

条件	費用名目	北関東	福島県
首都圏からの移転者45名、 本社機能新規採用5名。 総雇用従業員数50名。	土地10,000㎡(約3,000坪)	1億2,700万円	1億3,500万円
	建物5,000㎡(約1,500坪)	6億円	6億円
	機械設備等	12億円	12億円
	50名分年間賃金	1億8,800万円	1億6,700万円
	投資総額		19億3,500万円

土地建物設備への投資額19億3,500万円の投資に対して、最も補助割合の高い地域への立地の場合
減税額最大1,450万円+補助金最大14億5,125万円=最大14億6,575万円の投資削減効果があります。
 この他、電気料金の補助や、その他市町村の補助が加わりさらに高額となる場合もあります。

【対象となる可能性のある制度群】

i 税制優遇

○「ふくしま地方拠点強化促進税制(移転型)」[サービス小売業など幅広い業種が対象となります。](福島県企業立地ガイドp47参照)

①オフィス減税：本社機能部分の建物取得設備価格を1億円とし、税額控除(7%)を選択の場合

700万円の法人税負担減少

②雇用促進税制：地方移転に伴い本社機能部分に5名が転勤し5名を新規雇用した場合

60万円×5名+30万円×5名×最長3年=750万円 ①+②の合計**1,450万円の減税**

※雇用形態によって金額が変わる場合があります。

又は

○「ふくしま産業復興投資促進特区」[製造業中心](8業種指定：8業種の場合はこちらの方が有利)(本誌p7又は福島県企業立地ガイドp47参照)

◎各市町村ごとの税制優遇 ○税特別措置条例(二本松市、郡山市、いわき市など)

ii 補助金

- ①自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)
- ②福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)
- ③津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

上記のいずれかの採択になった場合、最大14億5,125万円の補助

④福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(電気料金の補助) (工場など電力使用量の多い業態ほど補助金額が大きくなります。)

- ◎各市町村ごとの補助金 ○立地奨励金(固定資産税相当額を規定年度間交付)(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市、いわき市など)
 ○工業用水奨励金(白河市など) ○住宅取得奨励金(住宅用地取得の際の不動産取得税相当額)(白河市など)
 ○緑地整備事業助成金(福島市、二本松市、須賀川市、白河市、南相馬市など)
 ○雇用促進奨励金(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市など)

iii その他

○緑地面積率の緩和(会津若松市など)

※市町村制度は事例として掲載しているものです。掲載されていない市町村でも類似の制度が有る場合があります。

労働力確保のための中小企業支援事業のご紹介

- ・ふくしまものづくり人材確保事業 本県経済を支える製造業等(ものづくり企業)企業の将来を担う高校生、大学生の人材確保事業 平成28年「福島県ものづくり企業見学会」実施
- ・ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 「技術力強化・高度化」や「技術・技能の継承」等に関する実践的な取組を行う団体等に対し、要する経費の一部を助成
- ・福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 大学卒業後、福島県で暮らし、働くことを希望する学生を対象とした奨学金返還のための補助金 [ふくしまものづくり人材確保事業▶](#)



用地ご案内



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
70.1	47.5	—	9.9	



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
39.1	24.1	18.2	5.9	



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
14.9	7.3	0	7.3	



面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
127.5	50.6	24.4	17.0	

拡充型 一地元で創業されている企業様が主に対象一



福島県内の企業様にとっても、福島県の支援制度は製造業に対して日本最大クラスです。特に Fukushima 地方拠点化促進税制(拡充型)は、対象業種が広く一考の価値があります。マーケティング調査企画や研究開発、情報処理強化など通常の総務管理部門だけではなく本社機能を持つ「特定業務施設」が対象となります。

【福島県内の企業が本社も含めて工場移転を行った場合の試算例】

条件	取得費名目	福島県内購入
新規雇用12名、うち本社機能新規採用5名。	土地4,000㎡(約1,210坪)取得	5,445万円
	建物2,800㎡(約840坪)取得	4億円
	什器・機械設備等	1億円
	投資総額	5億5,445万円

上記条件を基にしたおよその試算で諸条件が整った場合
減税額最大1,750万円+補助金最大4億1,583万円=最大4億3,333万円の投資削減効果があります。

【対象となる可能性のある制度群】

i 税制優遇

地方において本社機能を拡充し、特定業務施設を整備する事業者は、税制上の優遇措置の適用を受けることができます。

- ・ オフィス減税：建物等の取得価額に対し、特別償却15%または税額控除4%の減税となります。※減税は本社部分のみ
- ・ 雇用促進税制：特定業務施設の当期増加雇用者に対して税額控除が受けられます。

○「ふくしま地方拠点強化促進税制(移転型)」【サービス小売業など幅広い業種が対象となります。】(福島県企業立地ガイドp47参照)

① オフィス減税：4億円の投資に対して税額控除(4%)を選択した場合

1,600万円の法人税額の減少

② 雇用促進税制：本社機能部分に5名を新規雇用した場合

新規雇用5名×30万円=150万円 ①+②の合計1,750万円の減税

※雇用形態によって金額が変わる場合があります。

又は

○「ふくしま産業復興投資促進特区」【製造業中心】(8業種指定：8業種の場合はこちらの方が有利)(本誌p7又は福島県企業立地ガイドp47参照)

◎各市町村ごとの税制優遇 ○税特別措置条例(二本松市、郡山市、いわき市など)

ii 補助金

- ① 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)
- ② 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)
- ③ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

上記のいずれかの採択になった場合、最大4億1,583万円の補助

- ④ 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(電気料金の補助) ※その他として加算される地域があります。
- ものづくり補助金(前頁参照)

- ◎各市町村ごとの補助金 ○立地奨励金(固定資産税相当額を規定年度間交付)(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市、いわき市など)
- 工業用水奨励金(白河市など) ○住宅取得奨励金(住宅用地取得の際の不動産取得税相当額)(白河市など)
- 緑地整備事業助成金(福島市、二本松市、須賀川市、白河市、南相馬市など)
- 雇用促進奨励金(福島市、郡山市、須賀川市、白河市、南相馬市など)

iii その他

- 緑地面積率の緩和(会津若松市など)

※市町村制度は事例として掲載しているものです。掲載されていない市町村でも類似の制度が有る場合があります。

近年の他県の中小企業と外資系企業との連携の事例から

既存取引企業との関係をより強固なものするために外資系企業との資本提携によって地元での新会社設立によって事業承継・存続を図られている事例があります。そのような組織変更であっても、上記「ふくしま地方拠点化促進税制」の対象となる場合があります。更には外資系企業進出投資支援事業補助金の対象となる場合もあります。

【補助制度】外資系進出企業投資支援事業▶



会津地方



観光のご案内



大内宿(下郷町)



鶴ヶ城(会津若松市)



喜多方ラーメン(喜多方市)



貝見雪まつり(貝見町)

県の西部に位置するエリアです。風光明媚な「猪苗代湖」や「磐梯山」の麓に広がる景観、通年を通してさまざまなアクティビティを楽しめる大自然が多くの人を魅了します。また、2013年大河ドラマ「八重の桜」の主人公「新島八重」を始め、千円札の肖像で有名な医学博士の「野口英世」など多くの偉人のふるさとでもあります。会津若松では、城下町らしい風情と幕末の歴史の一端にふれることができ、南会津には江戸時代から変わらぬ宿場町の風景を残した「大内宿」があります。さらに、「仏都会津」と言われるように、歴史ある神社仏閣も多く点在しています。

特定業種の場合は更に大きな減税！「ふくしま産業復興投資促進特区」(福島県企業立地ガイドp47参照)

- ①新設法人の再投資等準備金積立額の損金算入(実質無税化)
- ②機械装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除
- ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除
- ④開発研究用減価償却資産の即時償却及び税額控除
- ⑤施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除

※対象業種

- | | |
|------------|----------------------|
| ①輸送用機械関連産業 | ⑥食品・飲料関連産業 |
| ②電子機械関連産業 | ⑦環境・リサイクル関連産業 |
| ③情報通信関連産業 | ⑧地域資源活用型産業 |
| ④医療関連産業 | ※製造業等施設整備事業 |
| ⑤エネルギー関連産業 | (①～⑧に係る建築物の建築及び賃貸事業) |

※固定資産税については、各市町村の条例においても優遇措置が定められている場合があるため、各市町村の立地担当窓口を確認する必要があります。

生活者目線でも支援メニューの多い福島県の子育て支援・福祉支援関係の制度

①子どもの医療費助成

県内全市町村で18歳以下の医療費を無料化しています。



②ひとり親家庭医療費助成事業

ひとり親家族の親と児童(18歳未満)及び父母のいない児童のための医療費補助制度です。

③母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金には、修学資金、就学支度資金、生活資金、転宅資金、修業資金等12の貸付金があります。

数字で見る福島

【1日当たりの通勤時間】

25位	福島県	29分
44位	東京都	1時間30分
46位	埼玉県	1時間34分
47位	千葉県	1時間40分

※東京都は福島県の3倍強

【帰宅時間】

30位	福島県	18:44
44位	埼玉県	19:18
45位	千葉県	19:27
46位	神奈川県	19:29
47位	東京都	19:45
	全国平均	18:56

※東京都に比べ1時間早く「ゆう活」に使う時間が多くとれます。

【待機児童】

福島県(主要都市)	411人
東京都(都全体)	8,357人
23区	5,598人

※待機児童解消に向けて積極的に動いています。

【介護老人福祉施設数】

	2005年	2010年	2013年
全国	21.6	19.4	19.5
福島県	21.7	22.8	22.1
東京都	15.7	13.9	13.9

※福島県は東京都の1.5倍

【支出に占める食料費の割合】

全国	24.0%
福島県	23.1%
東京都	25.3%

※2人以上の世帯

【持ち家の敷地面積・延面積・賃貸の延面積】

2013年	敷地面積	持家延面積	賃貸延面積
全国	263	122.3	46.0
福島県	369	146.4	49.4
東京都	140	90.7	39.5

※単位：㎡

※敷地は2倍以上、家の面積も広々です。

【人口10万人に対する病院数】

全国	6.7件
福島県	6.6件
東京都	4.8件

※病院数に余裕あり

【10万人当たりの刑法認知件数】

全国	10.84件
福島県	7.45件
東京都	13.03件

※犯罪が少なく安心

【離職率】

全国	5.0%
福島県	4.7%
東京都	4.9%

※同じ会社で長く働いてくれる方が多い

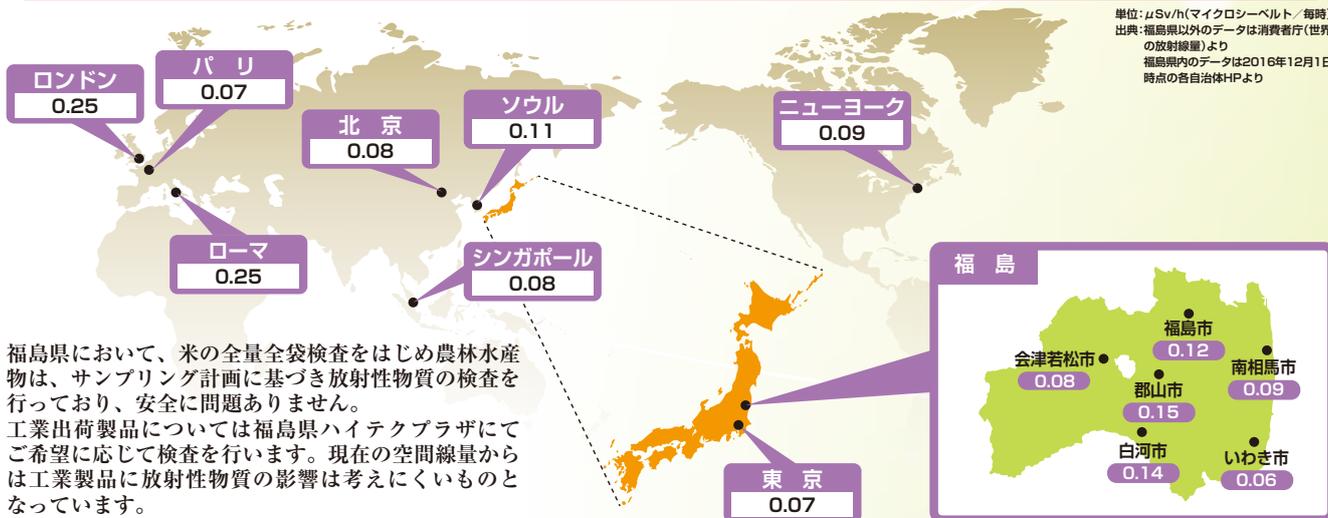
【出生率】

全国	1.42
福島県	1.58
東京都	1.15

※安心・安全な福島県で豊富な家族設計

出典：総務省統計局社会生活統計指標

世界と福島の放射線量



用地ご案内

会津若松徳久工業団地(会津若松市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	6.2	5.1	1.9	3.2

熱塩加納工業団地(喜多方市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	5.6	4.3	3.8	0.5

西会津工業団地(西会津町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	8.5	7.4	4.7	2.7

会津美里町高田工業団地(会津美里町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	22.3	16.8	12.7	4.1

企業の皆様へ

立地支援メニューの豊かさは全国トップクラスの福島県です。

このパンフレットをご覧になり、福島県の素晴らしさを感じていただき、より一層ご交流いただき企業の皆様のご発展の一助になれば幸いです。

まずは下記の連絡先のいずれかにお気軽にご連絡ください。



お問い合わせ先

●福島県商工労働部 企業立地課●

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

工場立地法・工業開発条例届出・企業立地促進法

TEL:024-521-7882

企業立地全般の相談

TEL:024-521-7916・8523

立地企業振興(操業上のご相談)

TEL:024-521-7280

FAX:024-521-7935

URL:<http://www4.pref.fukushima.jp/investment/>

E-mail:investment@pref.fukushima.lg.jp

各地域でのお問い合わせの窓口

① 福島県北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1
北海道経済センター5階
TEL:011-241-8717 FAX:011-241-8719

② 福島県東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館12階
TEL:03-5212-9051 FAX:03-5212-9195

③ 福島県名古屋事務所

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1
中日ビル9階
TEL:052-251-0368 FAX:052-251-6094

④ 福島県大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-900
大阪駅前第1ビル9階
TEL:06-6343-1721 FAX:06-6343-1727

⑤ 福島県上海事務所(公益財団法人福島県産業振興センター上海事務所)

〒200336 中国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室
TEL:+86-21-6270-5001 FAX:+86-21-6270-5003
URL:<http://fukushima-cn.jp/> E-mail:info@fukushima-cn.jp



まずは
検索!

福島県企業立地ガイド

検索

携帯電話・
スマートフォン
からは
こちら



【減税制度に関する情報はこちら】

ふくしま地方拠点強化推進税制

検索

携帯電話・
スマートフォン
からは
こちら



【補助金に関する情報はこちら】

- ① 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)
- ② 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)
- ③ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
- ④ 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(電気料金の補助)

